

嘆願書

嘆願理由

社會文化の發達に伴ひ我が横濱市電も完全に健設され吾々従業員の責任は益々重大化し人格向上待遇の改善も最も重要な現在に迫られ合法的に我々の待遇を改善し社會文化の實權を握る我々が貴重な職務を護る事は全従業員の等々望むところなり。

全従業員に社會的に貴重な使命を有する時にあたり賞與の減額、減首の脅威を耳にする事は國家社會の進運に一大支障をもたらすものにして、我等従業員の生活の安定を計り我が横濱の交通産業の根本的基礎の確立を爲し、六十万市民の進運を期さなければならぬ、故に吾共和會は昭和五年四月十九日第七回大會の決議により全従業員の名によりて宜しく是等の根本的改善策を講ぜられん事を茲に嘆願するものである。

一、減首絶對反對

我々が眞實の叫、眞實の要求をなす時にあたり當局者は單に我々を危險視し、組合の當然なる要求を封鎖せんとし不合理なる減首を斷行し其家族に迄悲痛を與へる事は我々として絶對反對すべき理由なり

二、賃銀値下げぬ様せられたし

理由：我々の収入が近時屢々低減せられ現在に於ては、かなり我等の生活を脅かしつゝあり、我等の窮乏せる生活は之以上の収入減に耐へ得ざる實情にある従つて現在の収入を絶對に低下せしめぬ様せられたし

三、賞與減額反對

理由：我々の所得は全部生存費の爲費され營養物を得る余有も無く悲惨な生活を續け居り必然賞與は我々の固定収入として居る現状にある故、賞與減額せぬ様せられたし

四、懲罰委員増員及選舉方法改正せられたし

理由：懲罰委員會は所謂、裁判所にして公平な裁斷を下さなければならぬ。故に本局側と同數の（現業員選出）懲罰委員を選出並に被懲罪者出席發言の自由を許す様せられたし尙選舉方法改正せられたし

五、夏季手当増額せられたし

理由：我々交通労働者の日常勤務は他の職業に従

六、増車せられたし

理由：吾が横濱市として六大都市に匹たのである。然して爲には吾市電氣局は隨て減車により五れ一般市民に益々不發展を粗害する一とせられたし

七、毎年父母の命

理由：亡き父母を子と志てなさねばたである、然るに吾市も拂はれず實に遺憾しく我國の美德を養める爲に毎年父母の命を失はる事。

八、忌引擴張に

理由：配遇者の父も配遇者の悲しきも配遇者を完ふする事云ふ迄もなく殊に我配遇者父母の死去務ありて我々一生一故に實父母同様忌引

九、補助車掌定

理由 補助車掌と同様勤務上にも社會のにて補助と本務と下を制定せしものに達せば直ちに本務

十、共濟組合評議

理由 出張所分業れ繁雜を極め、評議に極めて復雜なる業務員中より選出の

十一、工務課共